

羽島市会計年度任用職員（専門職）募集案内

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1. 募集内容について

(1)申込期間 令和7年1月13日（月）～1月31日（金）

(2)採用予定人数及び職務内容

区分	R7.4.1 採用 予定人数	職務内容	月の勤務日数
保健師または助産師 (月給週5) (月給週4)	2人 1人	訪問指導、保健指導、健康教育、健(検)診業務	月20日程度 月16日程度
保健師（時給）	数人	訪問指導、保健指導、健康教育、健(検)診業務	月8～10日程度
助産師（時給）	数人	訪問指導、保健指導、相談業務	月3～4日程度
管理栄養士または 栄養士（時給）	数人	栄養に関わる保健指導、健康教育、健診業務	月2～4日程度
看護師（時給）	数人	健(検)診業務	月8日程度
歯科衛生士（時給）	7人程度	口腔に関わる保健指導、健康教育、健診業務	月2～4日程度

※採用予定人数は変更になる場合があります。

※採用予定人数に関わらず、選考結果が合格となった方を「採用候補者名簿」に登録させていただきます。名簿登録の全員が採用されるわけではありません。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、合格時から令和8年3月31日までです。任用期間中または任用期間終了後に関わらず、令和8年3月31日までは「採用候補者名簿」に登録されます。

(3)申込資格

次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は申し込みできません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件について

	保健師（月給）	専門職（時給）
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間で、業務に必要な期間
勤務日	週 5 日（原則 月曜日～金曜日） 週 4 日（原則 月曜日～金曜日） 業務内容により、休日祝日出勤があります。	保健センターの指定した日（原則 月曜日～金曜日） 業務内容により、休日祝日出勤があります。
勤務時間	原則 9 時～16 時 （休憩時間 60 分）	原則 9 時～16 時（17 時）の間で指定する時間
勤務場所	羽島市役所、羽島市保健センター、羽島市内	
給与・手当	週 5 日：192,000 円程度 週 4 日：153,000 円程度 期末手当、通勤費（費用弁償） 昇給なし	保健師、助産師、栄養士 ：時給 1,526 円 看護師、歯科衛生士 ：時給 1,392 円 通勤手当（費用弁償）
	※給与及び費用弁償に関する条例・規則等の定めるところにより支給します。	
給与支給日	毎月 21 日	月末締め、翌月 21 日
休暇	勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。 （年次休暇、夏季休暇等の特別休暇あり）	
健康診断	あり	なし
健康保険	加入（岐阜県市町村職員共済組合）	加入なし
厚生年金保険	加入（日本年金機構）	加入なし
雇用保険	加入	加入なし
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。	
服務・懲戒	・地方公務員法に規定する服務規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限） ・地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。	
人事評価	あり	
その他	・採用後 1 か月程度は条件付採用とし、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 ・人事評価結果が良好な場合、翌年度も再度任用する場合があります。 ・選挙事務及び災害対応業務への従事をお願いする場合があります。	

	(別途報酬を支給) ・職員駐車場を使用される場合は、月額 2,000 円が必要です。 ・敷地内は全面禁煙です。
--	---

3. 応募方法について

申込期間内に下記の 2 次元コードを読み込んでサイトにアクセスし、フォームに必要な事項を入力して申し込んでください。

フォームでの入力完了直後に確認メールが自動配信されます。また、面接の日時等はメールで連絡しますので、事前に以下のドメインを受信できるよう設定をお願いします。

- ・@logoform.jp
- ・@city.hashima.lg.jp

新規の方 (令和 6 年度中に会計年度任用職員として勤務していない方)	現在勤務している方 (令和 6 年度中に勤務実績のある方)
	

※フォームでの申し込みが困難な場合は、申込書（紙）を提出してください。

提出書類	① 申込書：羽島市ホームページ職員募集のページから、A4 サイズの用紙に印刷、もしくは健幸福祉部子育て・健幸課で受け取り ② 資格における免許証の写し ※令和 7 年 1 月 13 日(月)から健幸福祉部子育て・健幸課で受付
提出方法	【郵送する場合】 封筒の表に「 <u>会計年度任用職員申込（専門職名）</u> 」と朱書きし、健幸福祉部子育て・健幸課宛てに郵送してください。令和 7 年 1 月 31 日(金)の当日消印有効とします。 【直接持参する場合】 申込期間内の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間に、市役所 1 階健幸福祉部子育て・健幸課（31.32 番窓口）へ提出してください。 ただし、 <u>土曜日・日曜日及び祝日は受付を行いません。</u> ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

4. 申し込みから採用までの流れ（令和7年4月1日採用の場合）

	期 間	備 考
①申し込み	1月13日(月) ～1月31日(金)	フォームへの入力、又は申込書（紙）の提出により申し込んでください。
②書類審査	2月上～中旬	新規申込の方には、登録したメールアドレスに書類審査結果を通知します。現在通勤している方に通知はありません。
③面接	2月19日(水) 2月21日(金)	新規申込の方のみ面接を行います。 面接の日時・場所は、メールでご連絡します。
④結果通知 採用内定 (名簿登録)	2月下旬 ～3月上旬	結果通知を送付します。 採用内定した方には、結果通知と採用必要書類を送付します。
⑤書類の提出	3月中旬	採用必要書類を提出していただきます。
⑥採用	4月1日～	勤務初日に勤務条件通知書を交付します。

※合格者は「採用候補者名簿」に登録し、勤務条件の希望、知識・経験等を考慮した上で採用者を決定します。令和7年4月1日に採用とならなかった方については、年度途中に採用の必要が生じた場合にご連絡させていただきます。

6. 問い合わせ先

〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地
羽島市役所 子育て・健幸課
市役所 1 階 32.33 番窓口
電話：058-392-1111 内線 5303
メール：kosodatekenko@city.hashima.lg.jp